

目 次

津市告示

津市議会の招集

市営駐車場回数駐車券及びアスト駐車場の定期駐車券の駐車料金の徴収事務の委託

お城東駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

アスト駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

久居駅東口駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効告示

運動施設使用料の徴収事務の一部委託

放置自転車の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

地籍調査の実施

津市安濃交流会館の使用料及び売上金の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

地域計画案の縦覧

市有財産売却に係る条件付一般競争入札の実施

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札に関する必要な事項

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

開発行為に関する工事の完了

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更

負傷動物の収容

津市農業振興地域整備計画の変更

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札に関する必要な事項

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

津市監査委員告示

措置通知の公表

措置通知の公表

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 1 8 8 号

令和 7 年第 2 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 6 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和 7 年 6 月 9 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第 1 8 9 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、駐車料金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条が準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

津駅前都市開発株式会社

(2) 住所又は事務所の所在地

津市羽所町 7 0 0 番地

2 委託した公金事務に係る歳入等

市営駐車場回数駐車券、アスト駐車場の定期駐車券販売による駐車料金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 委託日

令和 7 年 4 月 1 日

5 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 190 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 の規定に基づき
指定公金事務取扱者を指定し、駐車料金の徴収の事務を次のとおり委託したの
で、同条が準用する地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第
2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

株式会社まちづくり津夢時風

(2) 住所又は事務所の所在地

津市丸之内 29 番 14 号

2 委託した公金事務に係る歳入等

お城東駐車場の駐車料金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 4 月 28 日

4 委託日

令和 7 年 4 月 28 日

5 委託期間

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

津市告示第 1 9 1 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、駐車料金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条が準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

三菱プレシジョン株式会社中部支社

(2) 住所又は事務所の所在地

名古屋市中区丸の内三丁目 2 1 番 3 1 号

2 委託した公金事務に係る歳入等

アスト駐車場の駐車料金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 4 月 3 0 日

4 委託日

令和 7 年 4 月 3 0 日

5 委託期間

令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで

津市告示第 1 9 2 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、駐車料金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条が準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

アマノマネジメントサービス株式会社

(2) 住所又は事務所の所在地

横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 2 2 号

2 委託した公金事務に係る歳入等

久居駅東口駐車場の駐車料金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 4 月 2 5 日

4 委託日

令和 7 年 4 月 2 5 日

5 委託期間

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 3 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

須ヶ瀬町自治会

2 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び主たる事務所の所在地の変更が、令和 7 年 5 月 1 8 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 1 9 4 号

下記の国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

令和 7 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9 2 5 7 6 3 7	令和 6 年 1 0 月 1 日	令和 7 年 4 月 2 3 日

津市告示第 1 9 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年 4 月 1 7 日法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

株式会社ジャパンスポーツ運営

(2) 住所又は事務所の所在地

津市西古河町 4 番 1 2 号

2 委託した公金事務に係る歳入等

運動施設使用料の一部

香良洲プール使用料

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 5 月 1 6 日

4 委託した日

令和 7 年 5 月 1 6 日

5 委託期間

令和 7 年 5 月 1 6 日から同年 9 月 3 0 日まで

津市告示第 1 9 6 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管し
ている自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示
する。

令和 7 年 6 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	1	令和 7 年 2 月 2 0 日
高茶屋小森町地内	1	令和 7 年 4 月 3 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	2	令和 7 年 5 月 1 日
西丸之内地内	1	令和 7 年 5 月 7 日
久居桜が丘町地内	1	令和 7 年 5 月 7 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 5 月 8 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 5 月 8 日
羽所町地内	1	令和 7 年 5 月 1 3 日
美川町地内	1	令和 7 年 5 月 2 0 日
久居新町地内	1	令和 7 年 5 月 2 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	4	令和 7 年 5 月 2 1 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	6	令和 7 年 5 月 2 2 日
豊津上野駅前公共自転車等駐車場	8	令和 7 年 5 月 2 6 日
桃園駅前公共自転車等駐車場	5	令和 7 年 5 月 2 6 日
久居駅前第 1 公共自転車等駐車場	3 3	令和 7 年 5 月 2 6 日
久居駅前第 2 公共自転車等駐車場	1 3	令和 7 年 5 月 2 6 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和 7 年 5 月 2 8 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 1 9 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 6 年津市告示第 7 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片田志袋団地自治会

2 主たる事務所の所在地の変更

3 区域の変更

（変更前）

町 名	小字	地 番
片田志袋町	坂本	3 0 0 番地の 1 ～ 3 0 0 番地の 1 9 8、3 0 0 番地の 2 0 0、3 0 0 番地の 2 0 1、3 8 4 番地の 1
産 品	産ヶ塚	1 4 6 0 番地の 6

（変更後）

町 名	地 番
片田志袋町	3 0 0 番地 1 ～ 3 0 0 番地 2 0 7
産 品	1 4 6 0 番地 6

4 変更の理由及び年月日

地縁による団体の区域及び主たる事務所の所在地の変更が、令和 7 年 4 月 2 7 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 198 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 4 第 1 項の規定により次の区域の地籍調査を実施するので、同法第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日
令和 7 年 5 月 9 日
- 2 調査を実施する者の名称
津市
- 3 調査地域
新町、河芸②
- 4 調査期間
告示の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

津市告示第 1 9 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年 4 月 1 7 日法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を指定し、使用料等の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 委託を受けた者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 名称

株式会社シティ警備

(2) 住所又は事務所の所在地

津市久居藤ヶ丘町 2 5 7 0 番地 1

2 委託した公金事務に係る歳入等

安濃交流会館使用料（温浴施設使用料）及び安濃交流会館売上金（タオル売上金）

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 5 月 2 9 日

4 委託した日

令和 7 年 5 月 2 9 日

5 委託期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 2 0 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 1 年河芸町公告第 1 1 6 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

西千里自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 5 年 3 月 2 6 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 2 0 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 1 年河芸町公告第 1 1 6 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 届出者
西千里自治会
- 2 代表者の氏名及び住所の変更
- 3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 7 年 3 月 3 0 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 2 0 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年河芸町公告第 1 0 9 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上野自治会

2 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び主たる事務所の所在地の変更が、令和 7 年 4 月 2 0 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 2 0 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年河芸町公告第 1 4 4 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中瀬自治会

2 代表者の氏名及び住所の変更

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 7 年 4 月 2 0 日の定期総会において改選されたため。

津市公告第 7 6 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を定めますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 7 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 7 年 6 月 3 日から令和 7 年 6 月 1 6 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 7 7 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和7年度第2回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件 番号	概要					特記 事項
	区分	所在	地番	登記地目	登記地積	
1	土地	津市安濃町清水字筑原	336 番 1	宅地	320.28 m ²	別紙① 物件調 書のと おり 古家あ り
2	土地	津市白山町中ノ村字高戸	84 番 2	雑種地	40 m ²	別紙② 物件調 書のと おり
3	土地	津市白山町二本木字横町	289 番 6	宅地	266.07 m ²	別紙③ 物件調 書のと おり

(3) 各物件に関する特記事項

ア 別紙各「物件調書」（公有財産売買契約書の物件調書を含みます。）

の内容と各物件の引渡し時の現地の状況に相違がある場合は、これらの物件調書の内容にかかわらず、現状有姿により引き渡します。

イ 本市は、別紙各「物件調書」に特別の記載がある場合を除いて、各物件における地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。物件の引渡し後に、地中埋設物、土壌汚染等が判明又は不具合等が発生した場合でも、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。

ウ 各物件の土地の地積は、不動産登記の表示によるものとし、本市は、各物件に係る境界の明示責任を負いません。また、各物件の土地の不動産登記の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、本市及び落札者は、売買代金の増減請求その他の請求を行わないこととします。

エ 別紙各「物件調書」に記載の事項のほか、売買物件に品質又は数量等に関してこの契約の内容に適合しないものが発見された場合であっても、

本市は売買物件の契約不適合責任を負いません。また、落札者は、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、売買契約の解除及び損害賠償請求をすることができません。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 国税並びに地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による都道府県民税、市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職及び同条第3項に規定する特別職に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (5) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうち第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明治29年法律第89号）第120条第1項に規定する行為能力制限者（未成年者、成年被後見人等。以下「行為能力制限者」といいます。）に該当すると認められる者（行為能力制限者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）
- (10) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停

止等を受けている者

- (11) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与した者
- (12) 日本語が理解できない者
- (13) 日本国内に住所及び連絡先がない者
- (14) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 申込方法 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 申込期間 令和7年6月6日（金）午後1時から同月23日（月）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 申込方法 仮申込みを行った後、下記(3)の必要書類を本市に郵送又は直接持参により提出するほか(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和7年7月1日（火）午後2時まで

(3) 必要書類

ア 津市公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書（以下「入札参加申込書」といいます。）

イ 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し）

ウ 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書に該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 誓約書

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

※ ア、オの書類は、津市ホームページからダウンロードし、又は入札参加申込期限まで下記の窓口にて配布します。

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。

※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3箇月以内の原本に限ります。

※ 一つの物件を複数の者で共有する目的で入札に参加を希望する場合や、行為能力制限者の入札参加を希望する場合は別途必要書類について協議してください。

(4) 入札保証金の納付

入札参加者は、入札しようとする物件ごとに、下記4において示す「入札保証金」を本市が指定する金融機関の口座に令和7年7月1日（火）午後2時までに納付してください。

※ 口座番号については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレス宛てに電子メールでお知らせします。

※ 入札参加申込者が入札保証金を金融機関に納付してから、本市が納付完了を確認するまで数開庁日を要します。原則として、上記期限までに本市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。ただし、入札保証金を銀行振り込み等により納付したことを書面で証明できる場合において、上記期限までに、当該書面の写しをメール又はファクス等で本市に送付し、確認を受けた時は、この限りではありません。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、入札参加申込書に指定した口座に振込して返還します。なお、落札者においては、契約保証金に充当します。

※ 入札保証金には、利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号	所 在	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市安濃町清水字筑原 336 番 1	1, 190, 000 円	130, 900 円
2	津市白山町中ノ村字高戸 84 番 2	196, 000 円	21, 600 円
3	津市白山町二本木字横町 289 番 6	990, 000 円	108, 900 円

5 入札について

(1) 入札期間

令和 7 年 7 月 8 日（火）午後 1 時から同月 1 5 日（火）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 7 年 7 月 1 5 日（火）午後 1 時以降に行います

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

2 の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止

不正な行為等により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断できる場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違

いなどの場合により、落札の決定が取り消された場合は、7の契約を締結することができません。

7 契約について

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、契約を締結することになります。契約は、本市が落札者から提出された契約書に記名・押印したときに成立します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類等を令和7年8月4日（月）午後5時15分までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行った上で、1部のみに収入印紙を貼付して、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。

イ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書。なお、登録免許税額は下記のとおり

物件番号1 30,000円

物件番号2 1,900円

物件番号3 16,200円

8 契約保証金

(1) 落札者から提出された入札参加申込書に基づき、入札保証金の全額を本市が算定した契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）に充当するものとし、充当後、なお不足する契約保証金がある場合は、本市が別途指定する方法により令和7年7月29日（火）午後5時15分までに当該不足分の契約保証金を納付してください。

(2) 納付された契約保証金は、その全額を売買代金に充当します。

(3) 落札者が、正当な理由なく契約書提出期日（令和7年8月4日（月））までに契約書を提出せず、本市が催告をしたにもかかわらず、契約書を提出しなかった場合は、本市は落札決定を取り消し、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。詳細は、物件ごとの契

約書案（別紙④、⑤及び⑥）で確認してください。

(1) 本市は、各物件の引渡しまでの危険負担を負いません。

(2) 本市は、契約不適合責任（知れていない事項を含みます。）を負いません。

(3) 各物件において、工作物、構築物、残置物、立木その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに造成及び整地を必要とする場合であっても、本市は当該行為に係る費用の一切を負担しません。

(4) 各物件の所有権移転後、本物件について、関係法令の規制上、建物の建築、建替え、用途変更、土地の形質変更等が可能か否か、本市は承知していませんので、これらの行為の可否に関し、本市はその一切の責任を負いません。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和7年8月14日（木）午後5時15分までに、本市の発行する納付書により納付しなければなりません。

11 所有権の移転及び引渡し

物件の所有権の移転及び引渡しは、売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、同時に引き渡すものとします。

なお、所有権移転登記は本市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

(1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）

(2) 物件引渡しに要する費用

(3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等

(4) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、入札しようとする物件について、本入札公告及び物件調書並びに契約書案、売却システム、津市ホームページ記載の全ての内容について十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる

事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 物件に係る現地説明会等は開催しません。必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認をしていただくこと。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

また、入札公告及び物件調書等の内容と現地に相違がある場合は、現地を優先するものとします。

- (2) 物件の所有権移転後、物件敷地内への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、落札者が関係機関と協議の上、関係法令に従い、落札者の負担により行うこと。
- (3) 落札後の契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (4) 入札参加申込みに係る物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができること。
- (5) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又はファクス等による申込みはできないこと。
- (6) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、入札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用担当・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

F A X 059-229-3444

津市公告第 7 8 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		業 務 担 当 課		建設政策課	
業 務 名	令和7年度建政補第1－1号 津駅西口駅前広場測量業務委託					
業 務 場 所	津市 大谷町ほか2町			地内		
業 務 概 要	基準点測量 一式 現地測量 一式 路線測量 一式					
期 間	契約締結日から起算して110日間					
発 注 業 種	測量					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登 録 要 件	業 種	測 量		部 門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	4,871,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積算内訳書	要					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		業 務 担 当 課		農業基盤整備課	
業 務 名	令和7年度農基補第1－1号 美里町日南田地内ため池（日南田池）改修工事に係る測量業務委託					
業 務 場 所	津市 美里町日南田		地内			
業 務 概 要	基準点測量 一式 現地測量 一式 路線測量 一式					
期 間	契約締結日から起算して110日間					
発 注 業 種	測量					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	測 量		部 門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前9時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,102,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積算内訳書	要					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南道維環第4号 射場町11号線及び射場町15号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 久居射場町		地内		
工 事 概 要	表層 44m2 側溝工 130m 集水桝・マンホール工 5箇所				
工 期	契約締結日から起算して123日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	8,320,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南道維環第3号 久居団地5号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 久居野村町		地内		
工 事 概 要	表層 39m2 側溝工 129m 集水桝・マンホール工 3箇所				
工 期	契約締結日から起算して123日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前9時45分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	8,290,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南道維環第2号 城山第4号線及び城山第24号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 城山二丁目		地内		
工 事 概 要	表層 178m2 側溝工 93m 集水桝・マンホール工 4箇所				
工 期	契約締結日から起算して119日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	7,298,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南道維環第1号 桜茶屋第1号線及び桜茶屋第12号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋二丁目		地内		
工 事 概 要	表層 36m2 側溝工 120m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結日から起算して119日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前10時15分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	7,265,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和7年度南道維第5号 高茶屋小森町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町		地内		
工 事 概 要	表層 13m2 側溝工 44m				
工 期	契約締結日から起算して91日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前10時30分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	2,567,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維環第3号 新町半田線道路整備（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 大園町ほか3町		地内		
工 事 概 要	表層 932m2				
工 期	契約締結日から起算して87日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前10時45分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	8,100,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 - この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和6年度北公園補第2号 片田団地1号公園整備工事				
工 事 場 所	津市 片田新町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結日から起算して125日間				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,066,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	美杉総合支所・地域振興課	
工 事 名	令和7年度杉地第2－1号 旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔保存修繕				
工 事 場 所	津市 美杉町奥津		地内		
工 事 概 要	給水塔保存修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して89日間				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】D・C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月17日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）又はFAX 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月20日			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年6月25日 午前11時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,542,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道新補第1号 上野20号線及び上野線道路改良工事				
工 事 場 所	津市 河芸町上野		地内		
工 事 概 要	表層 238m2 側溝工 220m 集水桝・マンホール工 4箇所				
工 期	契約締結日から起算して152日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	18,589,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維環第4号 栄町桜橋第8号線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 桜橋一丁目		地内		
工 事 概 要	表層 234m2 側溝工 77m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結日から起算して128日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前9時15分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	9,658,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道新補第2号 白山芸濃線道路改良(舗装)工事				
工 事 場 所	津市 安濃町草生		地内		
工 事 概 要	表層 2,364m ² 基層 2,340m ² 路上路盤再生工 2,340m ²				
工 期	契約締結日から起算して119日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	31,656,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 - この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維環第1号 棕本安西線道路整備(舗装)工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本及び芸濃町北神山		地内		
工 事 概 要	基層 2, 260m2 表層 2, 260m2				
工 期	契約締結日から起算して115日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前9時45分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	29,267,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和7年度北道維環第2号 殿舟団地第1号線ほか2線道路整備(舗装)工事				
工 事 場 所	津市 小舟及び分部		地内		
工 事 概 要	表層 1,688m ²				
工 期	契約締結日から起算して95日間				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	14,919,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営安地第2－6号 津市サンヒルズ安濃給水設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺		地内		
工 事 概 要	給水設備取替修繕 加圧給水ポンプユニット 2. 2kW×4台 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して145日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前10時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	10,876,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営安地第2－6号 津市サンヒルズ安濃給水設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺		地内		
工 事 概 要	給水設備取替修繕 加圧給水ポンプユニット 2. 2kW×4台 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結日から起算して145日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前10時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	10,876,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営生学補第15号 高茶屋地区放課後児童クラブ建築工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋三丁目		地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造 2階建 延面積237m2 外構 ※上記に係る建築工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して220日間				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(本市発注工事における専任配置。)		
		現場代理人	常駐配置 (専任の監理技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前10時30分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	68,355,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができません。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月 2 回土日完全週休 2 日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営ス振第18号 津市一志体育館空調設備設置工事				
工 事 場 所	津市 一志町高野		地内		
工 事 概 要	空調設備設置 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(GHP) 5組 室内機 21台 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して243日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置 (専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前10時45分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	84,448,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営生学補第17号 高茶屋地区放課後児童クラブ機械設備工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋三丁目		地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造 2階建 延面積237m2 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して220日間				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前11時00分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	18,020,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・月2回土日完全休週2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。 ・「令和7年度営生学補第15号高茶屋地区放課後児童クラブ建築工事」が契約に至らなかったときは、本工事の開札を中止又は契約を締結しないことがあります。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営ス振第19号 津市一志体育館空調設備設置に伴う電気設備改修工事				
工 事 場 所	津市 一志町高野 地内				
工 事 概 要	受変電設備取替 キュービクル 1基 発電機取替 非常用自家発電機 1台 ※上記に係る電気設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して243日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置 (専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
	その他要件				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前11時15分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	61,604,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営生学補第16号 高茶屋地区放課後児童クラブ電気設備工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋三丁目		地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造 2階建 延面積237m2 ※上記に係る電気設備工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して220日間				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前11時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	19,251,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月2回土日完全週休2日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。 ・ 「令和7年度営生学補第15号高茶屋地区放課後児童クラブ建築工事」が契約に至らなかったときは、本工事の開札を中止又は契約を締結しないことがあります。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和7年度営教施第20号 津市立大里小学校屋内運動場防水改修工事				
工 事 場 所	津市 大里窪田町		地内		
工 事 概 要	防水改修工事 一式				
工 期	契約締結日から起算して93日間				
発 注 業 種	防水				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年6月18日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月23日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) 又は F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入 札 期 間	令和7年6月10日 から 令和7年6月27日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年7月2日 午前11時45分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	14,429,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 月 2 回土日完全週休 2 日制工事 (発注者指定型) 試行案件です。				

津市公告第 7 9 号

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、公告します。

この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

なお、令和 6 年 4 月 1 日津市公告第 4 7 号は廃止します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者
- (2) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第２７条の２第１項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、市長が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が１年以上ある者
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有している者
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」といいます。）から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者
- (7) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していない者

- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしている者
- (10) その他市長が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認める者でない者

2 入札参加方法等

(1) 設計図書等の閲覧

建設工事等に係る設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）については、個別公告で示す期間、入札情報公開システム及び総務部調達契約課において閲覧に供します。

(2) 質問及び回答

入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、設計図書等に質問がある場合は、個別公告において示す入札参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面により申し出ることができます。質問に対する回答は、入札情報公開システムに掲載するものとします。

(3) 入札参加手続

事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す入札参加資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期間中、電子入札システムを利用して、入札価格その他の所定の情報を入力し、提出することにより入札参加できるものとします。ただし、津市電子入札実施要綱第7条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、別に定める郵便入札の取扱いに基づき郵便入札により入札書等を提出することができます。この場合においては、郵便入札方式参加承認申請書を個別公告において示す入札書提出期間の最終日の午後5時15分までに持参又はFAXにて提出し、承認を受けなければなりません。

また、FAXによる提出の場合は、必ず着信の確認を行ってください。

なお、郵便での入札が承認された場合は、別に定める郵便入札の取扱いに基づき、入札書を行うものとします。

FAX番号：059-229-3333

(4) 入札回数

入札回数は、1回とします。

3 入札書入力事項等

- (1) 電子入札システムにて入札金額、くじ入力番号その他必要な事項を入力

すること。ただし、郵便入札を承認された場合において、入札書にくじ入力番号の記載がない又は記載が不明瞭な場合は、くじ入力番号を000とします。

- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

4 積算内訳書

- (1) 入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、電子入札システムにて、入札金額その他所定の情報の入力に併せて必ず提出すること。ただし、郵便入札の場合は、入札書と積算内訳書を必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがあります。

5 落札可能件数届出書

同一開札日に複数の案件の入札を行った場合で、入札件数と落札可能件数が異なる場合は必ず落札可能件数届出書を提出すること。

6 開札の立会い

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとします。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとします。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、電子くじにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定します。

8 無効の入札

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とし

ます。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- エ 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- オ 入札金額を訂正しているとき。
- カ 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- キ 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- ク 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- ケ 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- コ 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- サ その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札、又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札者の記名押印のないとき。
- ウ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- エ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- オ 入札書に個別公告の日から開札の日までの日付が記載されていないとき。
- カ 積算内訳書が同封されていない入札
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。

コ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

9 落札可能件数の変更

電子入札システムによる入札価格その他の所定の情報を入力後、又は入札書の投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を必ず開札日までにFAX又は持参により提出するものとします。

10 入札書の書き換え等の禁止

電子入札システム又は、郵便入札により入札書等を提出した以降、入札書及び積算内訳書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」といいます。）及び次に掲げる確認資料を電子入札システム又は持参により調達契約課へ提出するものとします。

なお、確認申請書及び確認資料の電子入札システムによる提出については、ファイル容量超過により提出できない又は個別公告において書面での提出を指定している等の場合は、確認資料の提出期間内にe-mail又は書面で提出してください。

また、書面での提出については、FAXによる提出も可とします。

e-mail : 229-3121@city.tsu.lg.jp

(1) 建設工事の場合

ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）

イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）

ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）

エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

オ 同種工事の施工実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(2) 建設コンサルタント等の場合

ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類

イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類

ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会

保険被保険者証等の写し)

エ 配置予定技術者の資格証の写し等

オ 同種業務の履行実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

- (3) 確認申請書、上記(1)オ同種工事の施工実績届出書又は上記(2)オ同種業務の履行実績届出書を電子入札システムで提出する場合には、押印は不要とします。
- (4) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければなりません。
- (5) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなします。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定します。
- (2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者が行った入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、電子くじを行い、落札候補者の順位を決定します。
- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとします。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により決定理由について説明を求めることができます。

- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとします。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及び予め個別公告において入札保証金を不要とした場合は、この限りではありません。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除します。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにします。ただし、予定価格の事後公表試行案件については、落札候補者がいない場合を除き、開札後直ちに明らかにします。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにします。

18 入札の中止等

- (1) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (2) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがあります。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。
- (4) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用します。

津市公告第 8 0 号

建設工事等に係る条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和7年度南橋維補継第1号
花広大橋橋梁長寿命化修繕（塗装）工事
- (2) 工事場所 津市美杉町八手俣地内
- (3) 工事概要 橋梁塗装工 1, 940m²
排水施設工 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して300日間
- (5) 予定価格 221, 784, 000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において塗装工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の

許可（塗装工事業）を受けている者

- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者
- (8) 本市の区域内に本店を有する者にあつては、塗装工事に係る格付区分が A 1 の者、それ以外の者にあつては、審査基準日が令和 5 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の塗装工事の総合評定値が、1, 0 0 0 点以上の者
- (9) 官公庁等で発注され、過去 1 0 年間（平成 2 7 年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が 2 0 % 以上とする。）

契約金額が 2 億円以上の鋼橋（道路橋）における塗装工事を含む工事

- (10) 本件工事に、塗装工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は 2 とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が 1 以下であること。）
- (11) 上記(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続 3 か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和 7 年 6 月 9 日（月）から同月 2 7 日（金）まで
- (2) 配付場所 ア 津市入札情報公開システムからダウンロード
（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）
イ 津市総務部調達契約課工事契約担当
（配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日を除く。）
の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に電子入札で参加を希望する者は、入札

参加申込書等を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間

令和7年6月9日（月）午前8時00分から同月27日（金）まで
（電子入札システム稼働時間中に限りますが、提出期間最終日（6月27日）は午後5時15分までとします。）

イ 提出場所

津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法

必ず津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出してください。

なお、その他の提出書類も電子入札システムで提出することができますが、ファイル容量が3MBを超過する場合は、津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出し、その他提出書類は窓口を持参してください。ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、上記アの期間に全ての提出書類を持参により提出することができます。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 塗装工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和5年10月1日から令和6年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 上記2(9)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ク 施工計画工程表

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果

令和7年7月7日（月）までに通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧期間 令和7年6月9日（月）から同年7月29日（火）まで
- (2) 閲覧場所 ア 津市入札情報公開システム
（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）
イ 津市総務部調達契約課工事契約担当
（閲覧期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで）

6 工事の質疑等

- (1) 施工計画に関する質疑等
 - ア 質問受付 令和7年6月18日（水）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
 - イ 回答方法 令和7年6月23日（月）までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。
- (2) 見積に関する質疑等
 - ア 質問受付 令和7年6月25日（水）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
 - イ 回答方法 令和7年7月1日（火）までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法及び入札期間

入札方法は、電子入札システムを利用し、次の入札期間中に入札価格その他の所定の情報を入力し、積算内訳書（指定様式に限ります。）を電子入札システムにて提出してください。

入札期間 令和7年7月8日（火）から同月25日（金）まで
（電子入札システムの稼働時間中に限ります。）

ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり、入札書及び積算内訳書を郵送してください。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月29日（火）午前9時から
- (2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

12 無効の入札

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- ウ 申請書類等に不備があるとき。
- エ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- オ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- カ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- キ 著しく信義に反する行為をしたとき。
- ク 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- ケ 入札金額を訂正しているとき。
- コ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- サ 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- ウ 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- エ 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- オ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- カ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 積算内訳書が同封されていないとき。
- コ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- サ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 前金払 有
- (2) 部分払 有（１回）
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を電子入札システムで入札書に入力してください。
- (4) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。
- (5) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) 入札の中止等に至った場合において、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (10) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成１８年１月１日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (11) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (12) 本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第６条の２第１項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和７年度津市公契約条例労働報酬

下限度運用マニュアルを必ず確認してください。

- (13) 本件は月 2 回土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）試行案件です。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 2 2

F A X 0 5 9 - 2 2 9 - 3 3 3 3

津市公告第 8 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 7 年 6 月 5 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市藤方字柳ヶ坪 1 5 2 2 番 1、1 5 2 2 番 4 の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市藤方 9 0 1 番地 6
有限会社鈴建コンサルタント
代表取締役 鈴木 直樹
津市一身田平野 3 1 8 番地 5
株式会社ハートランド
代表取締役 米倉 大策

津市公告第 8 2 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土 地 の 所 在			地 積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用 途 区 分	
大 字	字	地 番			変更前	変更後
河芸町三行	菖蒲	3058	2196	2196	農地	農業用 施設用地
河芸町三行	菖蒲	3059	403	403	農地	農業用 施設用地

津市公告第 8 3 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項及び第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 7 年 6 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 7 年 6 月 7 日	津市 あのつ台	猫（雑種）	キジトラ	オス	小	子猫	
令和 7 年 6 月 9 日	津市 久居北口町	猫（雑種）	キジトラ	メス	小	子猫	

2 収容期間 令和 7 年 6 月 1 2 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 8 4 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により公告します。

また、同法第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、併せて別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 7 年 6 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市上下水道事業公告第 22 号

津市上下水道管理局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者
- (2) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第２７条の２第１項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、上下水道事業管理者が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が１年以上ある者
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有している者
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」といいます。）から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者
- (7) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していない者
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしている者
- (10) その他上下水道事業管理者が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認める者でない者

2 入札参加方法等

(1) 設計図書等の閲覧

建設工事等に係る設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）については、個別公告で示す期間、入札情報公開システム及び上下水道管理局上下水道管理課において閲覧に供します。

(2) 質問及び回答

入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、設計図書等に質問がある場合は、個別公告において示す入札参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面により申し出ることができます。質問に対する回答は、入札情報公開システムに掲載するものとします。

(3) 入札参加手続

事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す入札参加資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期間中、電子入札システムを利用して、入札価格その他の所定の情報を入力し、提出することにより入札参加できるものとします。ただし、津市電子入札実施要綱第7条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、別に定める郵便入札の取扱いに基づき郵便入札により入札書等を提出することができます。この場合においては、郵便入札方式参加承認申請書を個別公告において示す入札書提出期間の最終日の午後5時15分までに持参又はFAXにて提出し、承認を受けなければなりません。

また、FAXによる提出の場合は、必ず着信の確認を行ってください。

なお、郵便での入札が承認された場合は、別に定める郵便入札の取扱いに基づき、入札書を行うものとします。

FAX番号：059-237-5819

(4) 入札回数

入札回数は、1回とします。

3 入札書入力事項等

- (1) 電子入札システムにて入札金額、くじ入力番号その他必要な事項を入力すること。ただし、郵便入札を承認された場合において、入札書にくじ入力番号の記載がない又は記載が不明瞭な場合は、くじ入力番号を000とします。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

4 積算内訳書

- (1) 入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、電子入札システムにて、入札金額その他所定の情報の入力に併せて必ず提出すること。ただし、郵便入札の場合は、入札書と積算内訳書を必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがあります。

5 落札可能件数届出書

同一開札日に複数の案件の入札を行った場合で、入札件数と落札可能件数が異なる場合は必ず落札可能件数届出書を提出すること。

6 開札の立会い

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとします。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとします。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、電子くじにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定します。

8 無効の入札

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- エ 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- オ 入札金額を訂正しているとき。
- カ 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- キ 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- ク 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- ケ 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- コ 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- サ その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札、又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札者の記名押印のないとき。
- ウ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- エ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- オ 入札書に個別公告の日から開札の日までの日付が記載されていないとき。
- カ 積算内訳書が同封されていない入札
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。

ケ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。

コ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

9 落札可能件数の変更

電子入札システムによる入札価格その他の所定の情報を入力後、又は入札書の投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を必ず開札日までにFAX又は持参により提出するものとします。

10 入札書の書き換え等の禁止

電子入札システム又は、郵便入札により入札書等を提出した以降、入札書及び積算内訳書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」といいます。）及び次に掲げる確認資料を電子入札システム又は持参により上下水道管理課へ提出するものとします。

なお、確認申請書及び確認資料の電子入札システムによる提出については、ファイル容量超過により提出できない又は個別公告において書面での提出を指定している等の場合は、確認資料の提出期間内にe-mail又は書面で提出してください。

また、書面での提出については、FAXによる提出も可とします。

e-mail : 237-5811@city.tsu.lg.jp

(1) 建設工事の場合

ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）

イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）

ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）

エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

オ 同種工事の施工実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(2) 建設コンサルタント等の場合

ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類

イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類

ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）

エ 配置予定技術者の資格証の写し等

オ 同種業務の履行実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(3) 確認申請書、上記(1)オ同種工事の施工実績届出書又は上記(2)オ同種業務の履行実績届出書を電子入札システムで提出する場合には、押印は不要とします。

(4) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければなりません。

(5) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなします。

12 公正な入札の確保

(1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。

(3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 落札者の決定

(1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定します。

(2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者が行った入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、電子くじを行い、落札候補者の順位を決定します。

(3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとします。

(4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に

書面により決定理由について説明を求めることができます。

- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとします。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及び予め個別公告において入札保証金を不要とした場合は、この限りではありません。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除します。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにします。ただし、予定価格の事後公表試行案件については、落札候補者がいない場合を除き、開札後直ちに明らかにします。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにします。

18 入札の中止等

- (1) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (2) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがあります。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。
- (4) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用します。

津市上下水道事業公告第 23 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和7年度水整第11号 高茶屋二丁目地内配水管布設工事				
工事場所	津市 高茶屋二丁目		地内		
工事概要	配水管布設工 PPφ50mm 95.2m 仕切弁設置工 φ50mm 3箇所 舗装本復旧工 346m ²				
工 期	契約締結日から起算して81日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和7年度下施雨ボ第2－1号 町屋ポンプ場（旧館）受変電設備（変圧器）修繕				
工事場所	津市 栗真町屋町 地内				
工事概要	受変電設備修繕 一式 変圧器 6600／210V 100kVA 1台				
工 期	契約締結日から起算して210日間				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の受変電設備（建築電気設備は除く）の製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	7,364,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和7年度水施第2－3号 高茶屋浄水場残留塩素計取替修繕				
工事場所	津市 高茶屋小森町 地内				
工事概要	残留塩素計取替修繕 一式 残留塩素計 1台				
工 期	契約締結日から起算して196日間				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の電気設備(建築電気設備は除く)の製作又は据付工事の元請又は一次下請実績。ただし、下請についても電気工事に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	2,590,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和7年度水施第2－1号 高茶屋浄水場ほか9施設薬品注入ポンプ等取替修繕				
工事場所	津市 高茶屋小森町ほか6町 地内				
工事概要	薬品注入ポンプ取替修繕 一式 次亜注入ポンプ 19台				
工 期	契約締結日から起算して196日間				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径50mm以上)の製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)			
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	23,694,000 円（税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和7年度下施排第1－1号 小向排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 一身田中野		地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 120m3				
工 期	契約締結日から起算して45日間				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日: 令和5年10月1日～令和6年9月30日)				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又は F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日		から	令和7年6月23日 まで
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	6,697,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 当工事の発注者 (契約相手方) は、「津市長」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		業 務 担 当 課	水道整備課		
業 務 名	令和7年度水整水施第1－3号 美里中野配水池耐震二次診断業務委託					
業務場所	津市 美里町桂畑		地内			
業務概要	耐震二次診断業務 一式					
期 間	契約締結日から起算して235日間					
発注業種	土木関係コンサルタント					
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店又は市内支店等		営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件	過去10年間（平成27年度以降）に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり上水道施設（配水池又は浄水場等）における耐震診断業務又は耐震補強設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（津市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
その他要件						
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回答日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819				
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前10時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予定価格	5,608,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
積算内訳書	要					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		業 務 担 当 課	水道整備課		
業 務 名	令和7年度水整水施第1－4号 河辺配水場電動弁更新工事に係る詳細設計業務委託					
業務場所	津市 河辺町 地内					
業務概要	設備更新等に係る詳細設計業務 一式					
期 間	契約締結日から起算して180日間					
発注業種	土木関係コンサルタント					
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店又は市内支店等		営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件	過去10年間(平成27年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり上水道施設における容量8,000m3以上の配水池又は浄水場等の新設又は更新詳細設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（津市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和7年6月18日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819				
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月23日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開札日時及び場所	令和7年6月26日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予定価格	4,880,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積算内訳書	要					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和7年度下工公補第6号 千里ヶ丘処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 河芸町西千里		地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 491m 組立マンホール工 9箇所 小型マンホール工 24箇所 ます設置工 35箇所				
工 期	契約締結日から起算して246日間				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月18日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月25日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) 又は F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月30日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年7月3日 午前9時00分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室				
予定価格	117,637,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和7年度下工公補第5号 津北部第13処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 栄町一丁目及び鳥居町		地内		
工事概要	管布設工(管径75～150mm) 802m 管推進工(管径150mm) 7.1m 組立マンホール工 11箇所 小型マンホール工 6箇所 ます設置工 40箇所				
工 期	契約締結日から起算して228日間				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
		専門技術者	推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (監理技術者又は監理技術者補佐・現場代理人と兼務可)		
	その他要件				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月18日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年6月25日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又は F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月30日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年7月3日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	96,878,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて (令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年6月9日		工 事 担 当 課	水道整備課	
工 事 名	令和7年度水整第12号 藤方地内配水管布設工事				
工事場所	津市 藤方		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 258.6m 配水管布設工 HPPEφ100mm 20.2m 配水管布設工 HPPEφ75mm 80.3m 配水管布設工 PPφ50mm 174.5m 配水管布設工 SGP－VD80A 15.8m		配水管布設工 SGP－VD50A 5.8m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 8箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 1箇所 舗装本復旧工 1,913m2		
工 期	契約締結日から起算して202日間				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和7年6月18日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和7年6月25日 津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年6月10日 から 令和7年6月30日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開札日時及び場所	令和7年7月3日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	63,080,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積算内訳書	要				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。				

津市上下水道事業公告第 24 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和7年度水整補第1号
城山三丁目ほか2町地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市城山三丁目ほか2町地内
- (3) 工事概要 配水管布設工 DIP ϕ 200mm 303.7m
配水管布設工 DIP ϕ 150mm 12.5m
配水管布設工 DIP ϕ 100mm 21.6m
配水管布設工 DIP ϕ 75mm 26.0m
水管橋上部工 SUS200A 23.1m
仕切弁設置工 ϕ 200mm $\sim$ ϕ 50mm 19箇所
消火栓設置工 単口地下式 1箇所
空気弁設置工 ϕ 25mm 1箇所
不断水仕切弁設置工 ϕ 200mm 1箇所
舗装本復旧工 1,948m²
- (4) 工期 契約締結日から起算して203日間
- (5) 予定価格 163,070,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始

の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項第2号に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和7年6月9日（月）から同月20日（金）まで
- (2) 配付場所 ア 津市入札情報公開システムからダウンロード
（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）
イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

(配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで）

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に電子入札で参加を希望する者は、入札参加申込書等を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間

令和７年６月９日（月）午前８時００分から同月２０日（金）まで
（電子入札システム稼働時間中に限りませんが、提出期間最終日（６月２０日）は午後５時１５分までとします。）

イ 提出場所

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法

必ず津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出してください。

なお、その他の提出書類も電子入札システムで提出することができますが、ファイル容量が３ＭＢを超過する場合は、津市条件付一般競争入札参加申込書（表紙）を電子入札システムで提出し、その他提出書類は窓口を持参してください。ただし、津市電子入札実施要綱第７条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、上記アの期間に全ての提出書類を持参により提出することができます。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和５年１０月１日から令和６年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 耐震継手講習会等（口径４５０mm以下）修了証等の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク 施工計画工程表

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果

令和7年6月30日（月）までに通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧期間 令和7年6月9日（月）から同年7月15日（火）まで

(2) 閲覧場所 ア 津市入札情報公開システム

（津市入札情報公開システムの稼働時間中に限ります。）

イ 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

（閲覧期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和7年6月16日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和7年6月18日（水）までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和7年6月24日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和7年7月1日（火）までに津市入札情報公開システムに掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法及び入札期間

入札方法は、電子入札システムを利用し、次の入札期間中に入札価格その他の所定の情報を入力し、積算内訳書（指定様式に限ります。）を電子入札システムにて提出してください。

入札期間 令和7年7月1日（火）から同月11日（金）まで
（電子入札システムの稼働時間中に限ります。）

ただし、津市電子入札実施要綱第7条に基づき、郵便入札の承認を受けた者は、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年6月以降公告分より）」のとおり、入札書及び積算内訳書を郵送してください。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月15日（火）午前9時から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会

入札をした者のうち開札の立会いを希望する者は、当該開札に立ち会うことができます。

12 無効の入札

無効の入札は、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの事項に該当する場合とします。

(1) 共通の無効

- ア 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- イ 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- ウ 申請書類等に不備があるとき。
- エ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- オ 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- カ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- キ 著しく信義に反する行為をしたとき。

- ク 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- ケ 入札金額を訂正しているとき。
- コ 入札金額と積算内訳書の金額が異なるとき。
- サ 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

(2) 電子入札の無効

- ア 入札書に指定された事項が入力されていない入札、不要な項目が入力されている入札又は入力された内容が不明確な入札
- イ 電子入札システムにより積算内訳書が提出されていない入札
- ウ 記名又は押印に相当する電磁的記録が付されていない入札
- エ 電子証明書の不正な使用があった入札

(3) 郵便入札の無効

- ア 郵便入札を承認されていない者が行った郵便入札
- イ 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- ウ 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- エ 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- オ 入札書の記載事項が確認できないとき。
- カ 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- キ 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- ク 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- ケ 積算内訳書が同封されていないとき。
- コ 封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- サ 封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的

に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 前金払 有
- (2) 部分払 無
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムで入札書に入力してください。
- (4) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札を行うことができないと判断したときは、当該入札を延期し、若しくは中止し、又は郵便入札に変更することがあります。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (8) 入札の中止等に至った場合において、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (11) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和 7 年度津市公契約条例労働報酬
下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

(12) 本件は月 2 回土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）試行案件です。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 3

F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9

津市選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和7年津市選挙管理委員会告示第6号は廃止する。

令和7年6月2日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1 | 50分の1の数 | 4, 410人 |
| 2 | 6分の1の数 | 36, 746人 |
| 3 | 3分の1の数 | 73, 491人 |

津市選挙管理委員会告示第21号

令和7年7月28日任期満了による参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和7年6月2日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

移替えをしない期間 令和7年6月15日から選挙期日まで

津市監査委員告示第5号

市長等が監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づく通知があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和7年6月4日

津市監査委員	小	津	直	久
津市監査委員	安	井	広	伸
津市監査委員	片	山		光
津市監査委員	安	積	む	つみ

別紙のとおり

1 平成24年12月3日付け監査委員告示第9号公表分

市民部

市民交流課（津市雲出市民センター）

監査の結果	指定管理者の自主事業及び津市雲出市民センターの浴室施設について（指定管理） 津市雲出市民センターは、公の施設としての存続が必要なものとして、また、市民サービスの質的向上や経費の節減など、効果的な施設運営が期待できるものとして、指定管理者制度を導入しているが、本市は指定管理料として、毎年約1,900万円を津市雲出市民センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に支出し、その経費は運営委員会の歳入総額の約95パーセントを占めている状況である。 本市において指定管理者制度を導入している公の施設の中には指定管理料を支出せず、指定管理者の自主財源のみで運営しているものもある中で、より効率的・効果的な施設の維持管理を行う観点から、所管部局にあっては、浴室施設の利用料金の設定をはじめとした当該浴室施設の在り方について検討されたい。
措置の内容	雲出市民センター別館の浴室施設は、配管設備等の老朽化により、令和2年4月1日より休止とした。今後の浴室施設の在り方については、令和4年11月14日に開催された「第40回津市公共施設等総合管理計画推進会議」において、現在の雲出出張所を解体し、出張所機能及び出張所内にある地域活動支援機能を雲出市民センター別館内に移転集約する方向で協議を行ったが、「改修した浴室へのお出張所の機能移転についての承認は困難」との方針が示された。 この方針を受け、当該浴室施設の在り方については、地元に対し浴室の廃止及び会議室等への機能移転はできない旨を説明し、理解が得られている。

2 平成31年2月20日付け監査委員告示第1号公表分

白山総合支所

地域振興課

監査の結果	土地の長期転貸借について 株式会社猪の倉が、猪の倉温泉用地として利用する土地の一部については、市町村合併以前の旧白山町時代から、市が個人の地権者から賃借し、賃借料を支払ったうえで、当該土地を同社に同額で転貸してきている。本来は、民間企業である同社が各地権者と交渉し、土地の賃貸借契約を締結すべきであると考えことから、同社と各地権者が賃貸借契約できるよう関係者との協議、調整を進められたい。
措置の内容	市有地及び転貸地について、市と株式会社猪の倉との賃貸借契約は、令和5年3月31日をもって合意解約し、地権者との賃貸借契約についても、令和5年3月28日から令和6年5月31日にかけて合意解約書を交わし解約した。

3 令和3年2月19日付け監査委員告示第1号公表分

(1) 市民部

市民交流課

監査の結果	公共自転車等駐車場の在り方の整理・見直しについて 東海旅客鉄道株式会社から年間約160万円で賃借している津新町駅北公共自転車等駐車場について、定期的に現地確認を行ったところ、区画によっては年間を通じて日中の利用がほとんどなく、有効利用されているとは言えない。利用者ニーズ、費用対効果を勘案し、同駐車場の在り方について整理・見直しされたい。
措置の内容	令和6年8月から大門・丸之内地区の官民連携まちづくりの社会実験として、本駐車場の空き区画を利用したシェアサイクル事業が実施されており、令和7年度も継続実施されている。

	本駐車場は、現在、日常利用の駐車が増加傾向であることに加え、実験結果による今後のシェアサイクル事業化の可能性があること、さらに、地権者である東海旅客鉄道株式会社から「返還後、再度賃貸借の申出に応じることは困難である。」との見解が示されていることを踏まえ、現行のままとする。
--	---

(2) 商工観光部

商業振興労政課

監査の結果	不適正な補助金審査について 商業振興（商店街等新規創業支援）事業補助金について、当該補助金の交付に当たり、津市商工業振興等関係補助金交付要綱（以下「要綱」という。）、商店街等新規創業支援事業に係る取扱要領（以下「取扱要領」という。）、令和２年度商店街等新規創業支援事業補助金募集要項（以下「募集要項」という。）及び令和２年度商店街等新規創業支援事業補助金本審査票（以下「本審査票」という。）を定め、これらに基づき交付事務を行っている。 取扱要領については、令和２年７月２７日に改正したにもかかわらず、同月３１日付け津市大門商店街商業協同組合からの応募に対し、募集要項及び本審査票を改正せず、改正前の規定により募集及び審査を行い、補助金を交付していた。 また、取扱要領第１０条第４号アにおいて提出しなければならないと規定されている印鑑登録証明書は提出されていなかった。 加えて、取扱要領第１４条第４号において補助金交付決定通知を受けたものが提出しなければならないと規定されている空き家・空き店舗等の写真（施工後）は提出されておらず、商業振興労政課職員が撮影した写真が添付されていた。 これらのことは、書類等の審査が適正に行われてい
-------	--

	るとは言えず、速やかに所要の措置を講じられたい。 なお、提出された改装前の写真では、適正に改装の確認ができないことや、昼間の営業の実態について、事業者に売上传票、食材仕入れのレシート等を求めたが提出されず、従業員の勤務状況書類も勤務時間までは確認できなかった。
措置の内容	津市商工業振興等関係補助金交付要綱の見直しを行い、商店街等新規創業支援事業に係る取扱要領等については廃止し、令和４年度より新たに津市商店街等新店舗誘致奨励金の制定を行った。 この見直しにより、これまで添付書類として義務付けていた印鑑登録証明書に代わり、新店舗の不動産登記事項証明書又は固定資産税課税台帳の写しと賃貸借契約書又は売買契約書の写しの提出を義務付け、賃貸借人の確認を確実に行うことができるよう見直した。 また、改装費に係る一時金については廃止するなど補助内容を見直し、事業者の出店又は営業に要する経費となる、設備修繕費、看板製作費、広報宣伝費、備品購入費、消耗品購入費、通信運搬費、人件費、原材料費等を補助対象とした。 実績報告書の提出時に、新店舗の年間営業日、営業時間及び休業日を記載した営業日報の提出を義務付けるとともに、営業していることが確認できる店舗の外観及び内観の写真を義務化した。さらに、職員が新店舗に出向き、補助対象箇所の確認を行うこととした。 当該奨励金の審査に当たっては、令和４年４月１日に施行された津市補助金審査事務規定に基づき、審査事務手続きをすすめ、適正な事務を行っている。 【津市商店街等新店舗誘致奨励金交付実績】 令和６年度　１件　２０万円 令和７年度　１件（交付申請手続き中）

4 令和6年2月16日付け監査委員告示第1号公表分

(1) 健康福祉部

こども政策課（健康福祉部こども支援課（当時））

監査の結果	法令に基づく適正な債権管理について 児童手当過年度返還金については、児童手当法第13条の規定に基づき、返還対象となる児童手当の支給を、その後に支払うべき児童手当の内払とみなす支払調整を行っている。 当該処分は相手方に対する不利益処分となるため、行政不服審査法第82条の規定に基づく不服申立てに係る教示及び行政事件訴訟法第46条の規定に基づく処分の取消しの訴えに係る教示を記して通知すべきところ、これらがなされていなかった。 一方で、不利益処分とはならない児童扶養手当過年度返還金に係る督促状には、これらの教示を記して通知していた。 その他の未収金に係る事務についても総点検を行い、法令に基づく適正な債権管理を徹底されたい。
措置の内容	児童手当過年度返還金における支払調整に係る通知については教示を記すよう、また、児童扶養手当過年度返還金に係る督促状については、不要である教示を削除した。 その他未収金にかかる事務についても総点検を行い、こども政策課内における債権管理マニュアルを作成した。今後法令に基づく適正な債権管理を徹底していく。

(2) 教育総務部

生涯学習課（教育委員会事務局生涯学習課（当時））

監査の結果	市営駐車場駐車券の適正な在庫管理の徹底について 津市青少年センター利用者に配付する市営駐車場駐車券については、令和元年度末では38万7,400円の残高であったものが、令和4年度末では166万9,200円となっており、3年間で128万1,8
-------	---

	00円分増加していた。 駐車券が増加した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績が50万2,400円であったのに対し、178万4,200円分を購入したことによるものである。 市営駐車場駐車券は金銭的な価値を有しており、公金と同等の適正な管理が求められることから、現有残高と使用見込みを十分に見極めた上で予算計上を行い、適正な在庫管理を徹底されたい。
措置の内容	駐車券に係る令和6年度予算を皆減するとともに、適正な管理を行ったことにより、令和6年度末時点の残高は、70万3,300円まで減少した。 引き続き、駐車券の現有残高と使用見込みを見極めた上で予算計上を行い、適正な在庫管理を徹底していく。

5 令和6年8月26日付け監査委員告示第5号公表分

(1) 美里総合支所

ア 地域振興課（北長野農家組合）

監査の結果	利用料金設定の未承認について 津市北長野共同ライスセンター等の設置及び管理に関する条例第14条第2項において、当該施設の利用料金は、「別表に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。」とされている。 しかしながら、市長の承認手続がなされていない上、育苗センターの利用料金については、条例で定める金額とは異なる金額で利用料金が徴収されていた。 今後はこのようなことがないよう、同条例を遵守されたい。
措置の内容	令和7年度の育苗センター利用料金について、令和7年3月21日付けで申請を受け、承認済みである。

イ 地域振興課（北長野農家組合）

監査の結果	事業計画の未提出について
-------	--------------

	当該施設の指定管理者基本協定書には、翌年度の事業計画を毎年１１月３０日までに提出する旨が規定されている。 しかしながら、いずれの年度においても提出がされておらず、事業計画を確認することがないままに年度協定書が締結されていた。 今後は、基本協定書の規定を遵守し、事業計画の確認を徹底されたい。
措置の内容	令和６年１１月２０日付けで、ライスセンター等の管理に係る事業計画書が提出され、確認済みである。

(2) 白山総合支所

地域振興課（リバーパーク真見管理組合）

監査の結果	利用料金設定の未承認等について 津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例第１６条第２項において、利用料金は「別表第１及び別表第２に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。」とされ、別表第２において、津市リバーパーク真見の設備器具（小型耕運機）の利用料金が定められている。 しかしながら、設備器具の利用料金については、市長の承認手続がなされていない上、条例で定める金額とは異なる金額で利用料金が徴収されていた。 また、当該設備器具は津市物品会計規則で定める備品台帳に登載されていないことから、利用料金承認手続と合わせて、所要の措置を講じられたい。
措置の内容	設備器具（小型耕運機）の利用料金について、市長の利用料金承認手続を行った。また、当該設備器具の備品台帳搭載の手続きも合わせて行った。

6 令和７年２月１４日付け監査委員告示第１号公表分

(1) 市民部

市民交流課

監査の結果	減免手続の整理について
-------	-------------

	津市会館の設置及び管理に関する条例施行規則第10条において、使用料の減免を受けようとする者は、会館使用料減免申請書（第4号様式）を提出しなければならないと定められている。 しかしながら、同規則に定めのない会館使用団体登録申請書に減免についての項目を設けることで、減免対象団体であるかを判断し、以後の使用料を減免している。 減免手続の実態が、同規則に即していないことから、整合を図られたい。
措置の内容	令和7年度から、津市会館の設置及び管理に関する条例施行規則第10条の規定に基づき、使用料の減免を受けようとする団体は、会館使用料減免申請書（第4号様式）を提出するようにした。

(2) スポーツ文化振興部

文化振興課

監査の結果	津市公印規則の遵守について 郷土アーティスト発信事業業務委託（契約金額200万円）については、津市専決規程第5条の規定に基づき、部次長により決裁されていた。 したがって、当該契約書に使用する公印は、津市公印規則第3条の規定により、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印が使用されていた。 今後は、このようなことがないように、同規則を遵守されたい。
措置の内容	津市公印規則を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

(3) 健康福祉部

ア 保険医療助成課

監査の結果	津市公印規則の遵守について 津市特定保健指導動機付け支援・積極的支援業務委
-------	---

	託（契約金額１８６万３，７８５円）については、津市事務専決規程第５条の規定に基づき、部次長の決裁区分により決裁されていた。 したがって、当該契約書に使用する公印は、津市公印規則第３条の規定により、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印が使用されていた。 今後は、このようなことがないよう、同規則を遵守されたい。
措置の内容	津市公印規則を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

イ 健康づくり課

監査の結果	津市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則の遵守について 津市河芸保健センター内の栄養指導実習室等の使用許可申請については、津市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則第４条第１号の規定に基づき、使用しようとする日の２月前の月の初日から当日までの間で許可すべきところ、２月前以前の申請に対して使用を許可しているものが散見された。 今後は、このようなことがないよう、同規則を遵守した使用許可申請に係る事務を徹底されたい。
措置の内容	当該指摘事項については、当課でのコンプライアンスが徹底されていなかったことが原因である。 今後、同様の事案が発生しないよう、関係職員に対して、適切な使用許可申請に係る事務手続きについて確認するとともに、コンプライアンスの徹底を周知した。

(4) 都市計画部

都市政策課

監査の結果	津市事務専決規程及び津市公印規則の遵守について 個人に対するがけ地近接等危険住宅移転事業費補助
-------	--

	金 3 5 4 万 4, 3 7 1 円に係る交付決定については、交付決定額が 3 0 0 万円以上であるため、津市事務専決規程第 5 条の規定に基づき、部長決裁（3 0 0 万円以上）とすべきところ、部次長決裁（1 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満）により交付決定されていた。 また、この補助金交付決定通知書に使用する公印は、津市公印規則第 3 条の規定により、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印を使用されていた。 今後は、このようなことがないよう、同規程及び同規則を遵守されたい。
措置の内容	津市事務専決規程及び津市公印規則を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

(5) 河芸総合支所
市民福祉課

監査の結果	施設の使用許可に係る適用条例誤りについて 津市河芸ほほえみセンター内の録音室については、津市河芸ほほえみセンターの設置及び管理に関する条例に基づく使用許可の対象施設とはなっていないが、ボランティア団体に対し、同条例を適用して使用を許可していた。当該録音室については、津市財産に関する条例を適用して使用を許可されたい。
措置の内容	津市河芸ほほえみセンターでは、津市河芸ほほえみセンターの設置及び管理に関する条例により市民の皆様へ貸館を実施しているが、当該条例に規定されていない録音室において、本来であれば津市財産に関する条例を適用し使用を許可する必要があるところを、津市河芸ほほえみセンターの設置及び管理に関する条例に規定されている部屋と混同し使用許可をしていた。 令和 7 年 3 月 7 日に録音室を使用しているボランティア団体に状況を説明し、津市財産に関する条例に基

	づく行政財産使用許可申請書を提出いただき、令和7年3月14日付けにて行政財産使用許可書をボランティア団体に交付した。 今後、このような事案が起こらないよう条例等法令の遵守に努める。
--	--

(6) 芸濃総合支所
地域振興課

監査の結果	津市芸濃総合文化センター内市民ホール及び大研修室に関する規則に基づく事務処理の徹底について 津市芸濃総合文化センター内の市民ホール及び大研修室の使用許可申請については、津市芸濃総合文化センター内市民ホール及び大研修室に関する規則第4条第1項第1号に基づき、使用しようとする日の属する月の6月前の月の初日から10日前までの間で許可すべきところ、6月前の月の初日以前の申請に対して使用許可をしているものが複数あった。 今後は、このようなことがないように、同規則を遵守した使用許可申請に係る事務を徹底されたい。
措置の内容	芸濃総合文化センター内市民ホール及び大研修室の使用許可申請期間は、使用する日の属する月の6月前とされている。 運動施設（アリーナ及び剣道場）と文化施設（市民ホール及び大研修室）が複合する施設として、それぞれの条例、規則にある使用許可申請期間に準じて事務処理を行っているところであるが、事務処理を行う当施設担当者に対し、改めて施設の性質の違い等の指導と事務の周知徹底を図り、適正な許可申請事務に努める。

(7) 安濃総合支所
地域振興課

監査の結果	津市支所及び出張所処務規程の遵守について 津市安濃交流会館管理等業務委託の契約締結に係る
-------	--

	決裁について、契約額が 1, 0 0 0 万円以上であるため、津市支所及び出張所処務規程第 9 条の規定に基づき、副市長決裁（1, 0 0 0 万円以上）とすべきところ、総合支所長決裁（3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満）により決裁されていた。 今後はこのようなことがないように、同規程を遵守した契約事務を徹底されたい。
措置の内容	津市支所及び出張所処務規程を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

(8) 香良洲総合支所

地域振興課

監査の結果	不適切な公金の取扱いについて 香良洲総合支所地域振興課公金等取扱マニュアルにおいて、各種収納金について過大収納があった際は戻出処理を行うと規定されている。 しかしながら、香良洲体育館において、算定誤りにより 2 件合計で 2 6 0 円の使用料を過徴収していたものがあったが、戻出処理をすることなく同一申請者の次回使用許可申請時の使用料に充てていた。 今後は、このような不適切な公金の取扱いをすることがないように、公金等取扱マニュアルに基づく事務を徹底されたい。
措置の内容	地域振興課で公金を取扱職員に対し再度公金等取扱マニュアル研修を行い、公金等取扱マニュアルを遵守するよう周知した。

津市監査委員告示第6号

令和7年2月27日付けで提出された住民監査請求書の監査の結果、監査委員が行った勧告に対する市長が講じた措置の内容について、同年6月2日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項後段の規定に基づき、公表する。

令和7年6月4日

津市監査委員	小	津	直	久
津市監査委員	安	井	広	伸
津市監査委員	片	山		光
津市監査委員	安	積	む	つみ

1 勧告の内容

津市長は、〇〇自治会に対し、令和6年4月1日時点での加入世帯数及び広報等配布件数の再精査を求めるなど、令和6年度分として支出した町自治会交付金及び町自治会長報償金が過大請求になっていないか事実確認し、結果に応じて必要な措置を講じられたい。

2 措置の内容

〇〇自治会及び〇〇自治会長に対し、令和6年4月1日時点での加入世帯数及び広報等配布件数の再精査を求めたところ、〇〇自治会及び〇〇自治会長から加入世帯数及び広報等配布件数について誤りがあったため、過大となった件数分の町自治会交付金及び町自治会長報償金の一部を返還したいとして、令和7年4月18日に令和6年度分の返還申出書が下表のとおり提出されました。

提出された返還申出書に沿ってヒアリングを実施したところ、加入世帯数に企業数が含まれていないことと併せて、広報予備分も含まれていないことを確認できたため申出を受理し、その後、町自治会交付金及び町自治会長報償金の過大件数分に係る金額が返還されました。

		令和6年度
自治会加入世帯数（件）	誤	768
	正	754
広報配布対象件数（件）	誤	794
	正	780
返還金の内容（円）	町自治会交付金	18,340
	町自治会活動事業分	3,220
	広報配布等協力事業分	15,120
	町自治会長報償金	2,800
返還金の総合計（円）		21,140

以上